

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第36期（2018年12月1日～2019年11月30日）

株式会社ネクスグループ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ncxxgroup.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 14社
- ・連結子会社の名称 株式会社ネクス、株式会社ケア・ダイナミクス、株式会社ネクスプレミアムグループ、株式会社ネクスファームホールディングス、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社、株式会社ウェブトラベル、株式会社グロリアツアーズ、株式会社チチカカ・キャピタル、株式会社チチカカ、株式会社イーフロンティア、Versatile Milano S.R.L.、MEC S.R.L. SOCIETA' AGRICOLA、株式会社ファセッタズム、NCXX International Limited

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Webtravel Asia & Pacific Pty Limited
株式会社ネクスレーシング
- ・連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 Webtravel Asia & Pacific Pty Limited
TICA HK Co.Limited
株式会社ネクスレーシング
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社チチカカについては、当連結会計年度において、新設分割により設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。株式会社バーサタイルについては、当連結会計年度において、清算終了したため連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社チチカカ・キャピタル、株式会社チチカカ、株式会社イーフロ
ンティア、株式会社ファセッタズム及びNCXX International Limitedの決算日は10月31日
であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。た
だし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品 売価還元法

・仕掛品 個別法

・原材料 主に移動平均法

ハ. トレーディング目的で保有する仮想通貨

・活発な市場があるもの・・・時価法（売却原価は移動平均法により
算定しております。）

・活発な市場がないもの・・・移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附
属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した
建物附属設備、構築物については、定額法を採用し
ております。なお、主な耐用年数は以下のとおりで
あります。

建物及び構築物 5～42年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～15年

- ロ. 無形固定資産
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。
 - ・ 市場販売目的のソフトウェア 残存見込販売有効期間（3年）に基づく定額法によっております。
 - ・ 商標権 償却期間10年の定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 店舗閉鎖損失引当金 国内連結子会社は翌期に閉店予定の店舗の解約費用に備えるため、違約金の見積額を計上しております。
- ニ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ホ. 返品調整引当金 国内連結子会社は商品販売後に発生する返品に備えるため、返品の見積額を計上しております。
- ヘ. ポイント引当金 ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……借入金、外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク低減、為替変動リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。

ロ. 受託開発に係る売上及び売上原価の計上基準

工事完成基準

ハ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

また、2003年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ホ. 仮想通貨の取引に関する損益

売買目的で保有する仮想通貨の取引に係る損益は純額で売上高に表示しております。

ヘ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の適用

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）を、当連結会計年度の期首から適用しており、当社グループが保有する仮想通貨のうち、活発な市場が存在する仮想通貨については、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、売上高として計上しております。

なお、当連結会計年度においては、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	3,000千円
建物	9,002千円
土地	188,001千円
投資有価証券	400,008千円
計	600,012千円

上記資産は、長期借入金42,278千円及び1年内返済予定の長期借入金609,769千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,464,707千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ネクス・ソリューションズ	124,072千円
------------------	-----------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,030,195株	－株	－株	15,030,195株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	125,816株	－株	－株	125,816株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	第11回 新株予約権	普通株式	96,000	－	－	96,000	19,775
当社	第13回 新株予約権	普通株式	100,000	－	－	100,000	4,176
当社	第14回 新株予約権	普通株式	90,000	－	－	90,000	7,422
合計		－	286,000	－	－	286,000	31,374

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については短期的な預金の他、グループ各社への貸付及び投融資として運用するとともに、運転資金等の資金調達については、銀行からの借入の他、グループ各社からも借入れを行う方針であります。なお、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。仮想通貨取引については、運用における規程、体制を整備し、日次管理を行うことで投資リスクの軽減を図りながら、投資を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。営業債権について、各事業部門における担当部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金は、前述のグループファイナンスにより資金運用を目的としております。

投資有価証券は、主に非上場株式であり、価格の変動リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金については、支払期日は原則として1ヶ月以内としております。また、借入金は、主に運転資金調達を目的としております。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成しており、これにより流動性リスクを管理しております。

また、買掛金の一部には、海外ODMメーカーに対する製造委託に伴う外貨建仕入債務があり、為替の変動リスクに晒されております。このため、外貨建仕入債務について、為替予約等を利用することで為替の変動リスクの低減を図る方針であります。

デリバティブ取引の管理については、取引手続き及び取引権限を定めた社内規程に従って行い、当社管理本部において取引残高、為替変動、デリバティブ取引の損益情報を日次又は月次ベースで把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	920,039	920,039	—
(2) 受取手形及び売掛金	571,891		
貸倒引当金※1	△265		
	571,626	571,626	—
(3) 未収入金	78,795		
貸倒引当金※2	△5,971		
	72,824	72,824	—
(4) 仮想通貨	26,940	26,940	—
(5) 長期貸付金	79,280		
貸倒引当金※3	△62,280		
	17,000	17,000	—
(6) 長期未収入金	93,463		
貸倒引当金※4	△93,463		
	—	—	—
(7) 投資有価証券	1,758,811	1,758,811	—
資産計	3,367,243	3,367,243	—
(1) 支払手形及び買掛金	629,364	629,364	—
(2) 短期借入金	350,000	350,000	—
(3) 未払金	133,758	133,758	—
(4) 転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定を含む)	200,000	201,866	1,866
(5) 長期借入金(1年内返済予定を 含む)	1,112,504	1,097,768	△14,735
負債計	2,425,627	2,412,757	△12,869
デリバティブ取引※5	469	469	—

※1 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

- ※3 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※4 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 仮想通貨

仮想通貨の時価の算定は、ビットコインなど活発な市場があるものは時価（売却原価は移動平均法）、活発な市場がないものは移動平均法による原価を用いております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期未収入金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(7) 投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格を用いております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債（1年内償還予定を含む）

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券（連結貸借対照表計上額215,904千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

また、差入保証金（連結貸借対照表計上額528,979千円）については、当期末時点で返済スケジュールが未確定で、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	100円22銭
(2) 1株当たり当期純損失	85円40銭

8. 重要な後発事象に関する注記

I. 株式報酬型ストック・オプションの発行

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2020年1月23日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2020年2月27日開催予定の第36回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社の取締役等に割り当てる新株予約権の数の上限は500個（うち社外取締役等は100個）とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を株式数の上限とし、このうち、50,000株（うち社外取締役等は10,000株）を、当社取締役等に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、付与株式数）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下、決議日）後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下、行使価額）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下、割当日）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、終値）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得

ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③新株予約権者が、上記(6)に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料 主に移動平均法

③トレーディング目的で保有する仮想通貨 移動平均による時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 10～41年

車両運搬具 2～3年

工具器具備品 3～10年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の条件を満たすものについて、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスク低減のため、金利スワップ取引を行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の適用

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）を、当事業年度の期首から適用しており、当社が保有する仮想通貨のうち、活発な市場が存在する仮想通貨については、市場価格に基づく価額をもって貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、売上高として計上しております。

なお、当事業年度においては、計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 400,008千円

上記資産は、1年内返済予定の長期借入金575,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 101,623千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ネクス 75,000千円

株式会社チチカカ 573,000千円

株式会社ネクス・ソリューションズ 124,072千円

以下の関係会社の割賦契約に対し債務保証を行っております。

株式会社チチカカ 10,928千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	87,581千円
長期金銭債権	705,000千円
短期金銭債務	203,526千円
長期金銭債務	1,305,373千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引の取引高	
営業収益	47,369千円
営業費用	10,967千円
営業取引以外の取引高	82,198千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	125,816株	一株	一株	125,816株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

棚卸資産	253千円
固定資産	14,677千円
関係会社株式	374,703千円
貸倒引当金	207,273千円
繰越欠損金	1,159,594千円
その他有価証券評価差額金	129,764千円
その他	1,046千円
繰延税金資産 小計	1,887,313千円
評価性引当額	△1,887,313千円
繰延税金資産 合計	一千円
その他	△38,396千円
繰延税金負債 合計	△38,396千円
繰延税金資産の純額	△38,396千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注) 1、2	科目	期末残高(千円) (注) 1、2
株法 主人 等主 要	株式会社 フィスコ (注) 3	大阪府岸 和田市	直接 19.96	株主、 資金の貸付、 増資の引受、 債権の譲渡、 債務被保証	資金の貸付	150,000	長期貸付金	-
					資金の回収	50,017		
					増資の引受 (注) 4	1,399,983	-	-
					債権の譲渡 (注) 5	1,000,000	-	-
					債務被保証	587,500	-	-
	株式会社 實業之日 本社	大阪府岸 和田市	直接 11.42	株主、 社債の発行	転換社債型新 株予約権付社 債の発行	-	1年内転換社 債型新株予 約権付社債	200,000
主法 の 人 子 主 会 要 社 株	株式会社 ヴァルカ ン・クリ プト・カ レンシー ・フィナ ンシャル ・プロダ クツ (注) 6	大阪府 岸和田 市	-	資金の貸付 (注) 7	利息の受取	12,164	-	-

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
また、無担保であります。

3. 当社の親会社であった株式会社フィスコは、2019年7月8日に同社が保有する当社の普通株式を譲渡したことにより、当社の「親会社」に該当しないこととなりました。なお、本異動後も同社は、引き続き当社の「主要株主」であることから、当社の関連当事者に該当しております。

4. 増資の引受については、デット・エクイティ・スワップ方式による現物出資で、1株あたり195円で引受けたものであります。

5. 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツへの長期貸付金の譲渡であります。

6. 当社の法人主要株主の株式会社フィスコが議決権の99.85%を直接保有しております。

7. 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツへの1,000,000千円の長期貸付金について、主要株主である株式会社フィスコへ債権譲渡を行っております。

(2) 子会社及び兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注) 1、2	科目	期末残高(千円) (注) 1、2
子会社	株式会社ネクス	岩手県花巻市	直接 51.00	役員の兼任、 資金の借入、 債務保証	資金の借入	200,000	長期借入金	700,000
					資金の返済	200,000		
					経営指導	18,000	-	-
					協賛金収入	9,186	-	-
					債務保証	75,000	-	-
	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	大阪府岸和田市	直接 77.71	役員の兼任、 資金の借入	資金の借入	-	長期借入金	200,000
	株式会社ウェブトラベル	東京都港区	間接 77.71	資金の借入	資金の借入	30,000	長期借入金	130,000
					経営指導	12,000	-	-
					協賛金収入	9,090	-	-
	株式会社チチカカ	東京都中央区	間接 90.00	役員の兼任、 資金の貸付、 債務保証	資金の貸付	80,000	長期貸付金	180,000
					債務保証	573,000	-	-
	株式会社チチカカ・キャピタル	東京都中央区	直接 90.00	役員の兼任、 資金の貸付	資金の貸付	100,000	長期貸付金	-
					利息の受取	8,069	未収利息	-
	NCXX International Limited	W a n c h a i , H o n g K o n g	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付	160,000	短期貸付金(注) 3	80,000
長期貸付金(注) 3							260,000	

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注) 1、2	科目	期末残高(千円) (注) 1、2
子会社	株式会社バーサタイル	東京都港区	直接 98.12	役員の兼任	債権放棄	2,184,000	破産更生債権等 (注) 4	-
	株式会社イーフロンティア	東京都港区	直接 99.93	役員の兼任、 資金の借入	資金の借入	25,000	長期借入金	215,000
					資金の返済	10,000		
	株式会社ネクस्पリアムグループ	東京都港区	直接 100.00	役員の兼任、 資金の貸付	資金の貸付	185,000	長期貸付金(注) 5	185,000
株式会社ネクスファームホールディングス	東京都港区	直接 100.00	役員の兼任、 資金の貸付	資金の貸付	80,000	長期貸付金(注) 6	80,000	

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

3. NCXX International Limitedへの貸付金について、貸倒引当金を340,000千円設定しております。なお、当事業年度において282,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4. 株式会社バーサタイルの特別清算に伴う債権放棄により破産更生債権等及び貸倒引当金2,184,000千円を取り崩しております。

5. 株式会社ネクस्पリアムグループへの貸付金について、貸倒引当金を185,000千円設定しております。なお、当事業年度において185,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

6. 株式会社ネクスファームホールディングスへの貸付金について、貸倒引当金を80,000千円設定しております。なお、当事業年度において80,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注) 1、2	科目	期末残高(千円) (注) 1、2
役員及びその近親者	秋山 司	役員	-	当社代表取締役社長	債務被保証	13,967	-	-

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記の取引については、市場価値等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 51円87銭

(2) 1株当たり当期純損失 105円51銭

10. 重要な後発事象に関する注記

I. 株式報酬型ストック・オプションの発行

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2020年1月23日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2020年2月27日開催予定の第36回定時株主総会に付議することを決議いたしました。詳細につきましては、前記の連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。